ます。

1人の首切りも許さない

2005. 12 No4

いえます。

東日本NTT関連合同労働組合

東京都千代田区岩本町2-17-4 米澤ビル1階 労働運動センタ TEL(03)5820-2070 FAX(03)5820-2080 E-mail info@n kanrou.com http://www.n-kanrou.com

発行責任者:江尻 昭正

か。

編集責任者: 林 信行

动态的动物的现在分词

の単身赴任を強いられ す。東北、北海道から フレッツの訪問営業、法 を選択した仲間は、B ていますが、働き続け に首都圏で働いていま へ営業、技術部など主 %ダウン。こんな理不 尽な会社はありません。

と外部労働力の位置づ

センタ (仮称)の設置に

ジ」を踏まえて対応す 態と業務の対応イメー

ついて論議中であり、こ

ą

制の見直し、

合せ受付業務の運営体 料金請求等に関する問 受付体制の見直し、 業務の委託拡大、夜間

合は、

「将来の労働形

労働力不足が生じた場 する行美以外において る。また、社員で実施 B事業分野等へ配置す

け、役割を、表、将来の

ばを超えこれから生活 新しい仕事を覚えるこ 設計を変えることや、 もあります。人生の半 など出費の多い年代で 供の学費や家のTン 盛りであると同時に子 50歳といえば、働き どおり働きたい この で今の仕事でいままで ています。 んは、次のように訴え

「今の職場に今の賃金

とにも困難な年代とも この間、NTT東日本 残りたいなら、賃金25 らと言って、今の職場に たのに50歳になったか 会社のために働いてき 感じます。30年以上も てしまったのか、 憤りを なぜこんな職場になっ 当たり前の思いがNTT 職場ではできないのか、 じていく」として、社員 よる大幅な人員減が生 TT東日本グループに NTT労組との間で「N について議論している。 おける今後の人員政策」 「大量退職期の到来に NTT東日本は現在、 そのなかでNTTは、

ている。

そして現在、

イメージ」のように示し 労働形態と業務の対応

れた人員を、現行業務

で充実必要分野やP

の業務見直しで創出さ

選択を迫られ悩んでい 多くの仲間が悩み深い 今回で5年目、毎年 通知書の提出ですが、 1月下旬が雇用選択

に相談してください

1人で悩まず、N関労

!制度」を廃止することを要求している。

Z関労は、仕事と生活不安の元凶となっている 「50歳退職

再雇

今年選択者のWさ までどおり働きた

また、厚生年金保険

択か」で悩んでいる。自ら「辞める」と何故言わなければならないの ろ」という攻撃に対して、多くの仲間が「NTT (全国配転)か、OS選 の春。を泣かせるな。 今年も雇用選択を迫ってきた。会社の「50才定年= NTTを辞め 賃下げ、雇用不安の中に身を委ねなければならないのか。 " 50

金基金掛金もほぼ折半

私たちにとっては年金 と、会社も負担してい れてしまう」 が死亡するまで減額さ 支給額が減る、という るが、賃下げで会社の 負担は軽くなる一方、 ことです。年金は本人

_ **ਭ**੍ਹ らたまらない」といいま がかかり、生活は天変。 この上、15%減された Mさんは、「育児に金 Z関労の旗のもと、

料は労使折半、厚生年

賃金減額反対

、退職再

立ち上がりましょう!。 雇用制度反対の闘いに

12月	下旬	社員周知(都道県域会社等労働条件等説明)						
		面談等実施						
1月	下旬	雇用形態選択通知書の提出						
2月	下旬	会 社 決 定 通 知 (辞 職 承 認 通 知 書 交 付)						
3月	上旬	内 定 通 知 書 交 付						
	31日	退 職						
4 B	1 🗆	再雇用(採用通知書亦付 藝約書受領)						

明)

許せない 間を 選択」した労働者 など、舌の根も乾かな は、踏んだり蹴ったり。 いのにすでに反古にし これまでの仕事、 現地 現職 仲

作に悩み、考えます。 B話お待ちしています

お気軽にご相談下さい!

5820

将来の労働形態と業務の対応イメージ

種別	雇用契約	主な労働形態	業務(例)			
長期蓄積能力活用型グループ	期間の定めのない雇用契約	・東日本社員 (在籍出向社員を含む) ・退職・再雇用社員 ・自社社員社員	事業第一線のブレイングマネージャー (営業・設備保守等のオペレーショナル業務を自己完結的に実施できる人材) 本社等企画業務 ・経営、設備、販売等戦略策定等 お客様サービス、設備運営等の各部門等業務運営方針の策定 設備業務(設備構築・設備保守・ネットワークオペレーション等 サービス開発、研究開発 営業業務 ・ソリューション営業、相互接続			
高度専門能力 活用型グループ	有期雇用契約	·ハイパー契約社員 ·一般契約社員 ·常勤嘱託社員	専門業務(スキル・ノウハウが必要な業務) ・ソリューション(上位レイヤSE) ・サービス開発(マーケティング・企画) 等			
雇用柔軟型グループ	有期雇用契約	·60歲超之契約社員 ·一般契約社員 ·臨時雇	オベレーショナル業務 ・受付等 (116、SOC、料金、113) ・パックヤード ・営業・設備保守 本社等企画業務支援			
	人材派遣契約	·人材派遣社員	・各種データの投入・集計・整理 ・各種文書等作成 等			

す、として「職場と家庭を両立できる職

法」第26条を遵守し、品川ツインズに配 置してほしい、と要望し続けています。 できる条件の確保のため、「介護・休業 を受けている妻の介護、家事、子育てが を余儀なくされたHさんは、難病認定

NTTは、「企業の社会的責任」を果た インズに配置してください

組織改革ステップ2」によって、配転

場環境を作る」と言っているのですから、

働省の指導に従い、法令を遵守し品川ツ ください Hさんを早急に品川ツインズに配置して NTTを指導しているのですから、厚生労 は介護休業法に該当し、配慮するよう」、 厚生労働省の雇用均等室等が「Hさ

あった年齢賃金の廃止 安心のシステム」で

多くの人が

評価の毎日がはじまる)人が賃下げに。そして

円も減額になります。配偶者 スを考えると年収が75080 が提案されてますが、ボーナ と扶養二人でトントンです。

基準内賃金の大幅減

績で20万円以上の年収が減 大幅に現になります。前年実 基礎額であった基準内賃金が 新制度ではボー ナスの算定

明け暮れ、たまったものでは それに年2回の評価は競争に 5240円も減ってしまいます! ではC評価では一般一級では 手当は60年12月の第一回評価 ります。そして移行時の成果 Dでは4万円(今までの倍)とな されます。一般一級ではSPと となる成果手当(下表)に移行 年齢賃金は3/8が基準外

額となります

な矛盾と直面するといつこと

配偶者のみでは600円の増

れてしまうわけでしょう。でも れ残ったな」と言って、捨てら 人間は、そんなものとは違いま 「ちょっと腐ったな」とか完

です。

「こんな成果主義賃金の働か

完全な労働力商品に

人間らしく生きる人生と切り離された形

いつことです。人々が根本的 完全な商品にはなれないと が33代、43代、53代と生きてい され方をしていて、20代の人 かけをしています。 けるのか」といつ根本的な問 Z関労は、成果主義賃金制

度廃止を要求し続けます。

扶養手当も基準外へ

り離された形 てしまいます 働力商品になっ で きる人生と切 果主義賃金は、 人間らしく生 こうした成 完全な労

現行扶養手当(基準内賃金)

単 位 · 田

4.4ヵ月分 単位:円 配偶者 扶養手当 月例分年額 総計 224.400 82.280 18.70 306.680 35歳未満 6.400 25.10 301.20 110.440 411.640 18,700 35歳以上41歳未満 7,400 26,100 313,200 114,840 428,040 41歳以 F55歳未満 8,400 27,100 325,200 119.240 444.440 411,640

「見直し」扶養手当(基準外賃金) 4.4ヵ月分 単位:円									
配偶者	その他扶養	扶養手当	月例分年額	特別手当分年額	総計				
	なし	0	19,300	231,600	0	231,600			
	1人	11,500	30,800	369,600	0	369,600			
19.300	2人	18,000	37,300	447,600	0	447,600			
19,300	3人	20,100	39,400	472,800	0	472,800			
	4人	21,100	40,400	484,800	0	484,800			
	5人	22,100	41,400	496,800	0	496,800			

を無視し、配転をしてきたH

| 合理化の中で、「介護休業法

この大会は、東日本STEP

大会が開催されました。

10月22日、N関労東第5回

手当(初回評価06年12月予定)との比較

41 144 14		, po per pri na c		AE / C 07 10	104				+ 17 . 13
		一般資格				エキスパート資格			
		5級	4級	3級	2級	1級	3級	2級	1級
**	SA	62,600	65,300	66,800	76,900	85,800	94,600	102,500	12,200
(新 評成	Α	54,600	57,300	58,800	67,900	75,800	82,600	89,500	98,200
価 果	В	46,600	49,300	50,800	58,900	65,800	70,600	76,500	84,200
○手当	С	38,600	41,300	42,800	49,900	55,800	58,600	63,500	70,200
	D	30,600	33,300	34,800	40,900	45,800	46,600	50,500	56,200
比手も		C評 価 に よる 差 額							
	交当替行 と成明の の果の	2 0 歳	2 7 歳	3 4 歳	3 9 歳	5 0 歳	50歳	5 0 歳	5 0 歳
		+ 2,140	-370	- 5 ,2 6 0	- 5 ,5 4 0	- 5 ,2 4 0	- 4,760	- 4 ,5 0 0	- 3,440

#

「企業年金改悪の「同意書」を撤回しましょう
年金事務局 TEL (0120) 55 8361
年金事務局 に
「同意を取り消したい」と電話で申出て下さい。事務局は、撤回の
ための書類を送付してきますから、必要事項を記入の上返送する
と、「同意書」が返送されます。

厚労省に承認しないよう要請しましょう。要請先は下記のとおりです。
〒100-8916 東京都千代田区霞ヶ関1-2-2
厚生労働省 厚生労働大臣 殿
要請内容は、生活実態、「同意書」が管理者の脅し、いじめのなかで書かされた実態、職場から見たNTTの経営状態を記しながら「減額承認をしないよう」要請しましょう。

をさらに強化していくことを を増やし、生活と権利を守り います。今後とも、闘う仲間 出されました。 1年間組合員が確実に増えて 人の首切りも許さない闘い こうした状況のなかで、この

しました。 遵守、 評価や思想差別を持ち込む 金制度廃止、 の撤回、などの要求書を提出 「育児 介護休業法」 年金改悪の承認申請 評価に恣意的

ゆる「満了型」を「選択」した 少、扶養手当減少、とまさに 基準内賃金減少、ボーナス減 れました。賃金制度改悪は、 職場の状況が赤裸々に報告さ 3、116をはじめとする05 離通勤を強いる問題等、 業年金改悪の申請も厚労省に 結」を破壊する攻撃です。企 総人件費の削減であり、「団 労働者の実態が、そして、11

> 確認しました。 大会後、 50歳退職・視雇

働条件をNTTに準拠させる用制度廃止、 ME等会社の労

ر ج

「成果・業績」主義賃

のYさんに片道3時間の遠距

